

～「スローライフ学会」自治体会員入会のおすすめ～

人口急減の危機に、

スローライフで立ち向かおう！

まち・むらは、さまざまな変化に直面しています。私たち NPO スローライフ・ジャパンとスローライフ学会は、その変化への備えを自治体とともに考える活動体です。「地方創生」のあり方があらためて問いかけられているいま、新しくスローライフ学会・自治体会員の繋がりの輪をしっかりとつくりたいと考えます。“人口急減の危機”への対策は、わが会の活動の出発点でもあり、増田寛也会長の警告を活かし、これぞという活動体を目指すつもりです。志を同じくする自治体の皆様の参加をお待ちします。(2014年10月)

= 私たちの活動 =

- <「ちびっ子の遊ぶ里へ」活動>人口減少に立ち向かう具体策を、自治体及び住民の皆さんと考える。
- <逸村逸品運動>いいものを作り、いい村をつくる。生業を起こす。
- <従来の活動>メールマガジン「スローライフ瓦版」(毎週火曜発行)、勉強会「さんか・さろん」(毎月第3火曜日開催)、「スローライフ・フォーラム」(毎年開催)など。

= スローライフ学会自治体会員になると =

①参加費割引

フォーラム、勉強会「さんか・さろん」、セミナーなどの参加費が会員価格となります。

②ホームページにバナーを

当方のホームページ内に自治体バナーボタンをつけられます。

③メルマガ「スローライフ瓦版」に記事を

毎週火曜日発行のメールマガジンに記事を掲載できます。

④記録・動画を見られます

フォーラム、勉強会などの記録や動画を見ることができます。

⑤特別セミナーに

「まち・むらをちびっ子の遊ぶ里へ」活動として企画する人口急減対策セミナーなどに参加できます。

⑥講師がうかがいます

スローライフの基本的な研修に事務局が出かけます。(年度1回。旅費をいただいて)

⑦さらなる展開も

政策提言やフォーラム開催などについて相談に応じます。

= 会員になるには =

・年会費 50,000 円(消費税込み)をお納めください。(年度区切り 4月～3月)

■申し込み先 NPOスローライフ・ジャパン(スローライフ学会) ※別途申込書で
〒160-0002 東京都新宿区坂町 21 リカビル 301 電話 03-5312-4141 F A X 03-5312-4554
メール slowlifej@nifty.com HP [スローライフ・ジャパン](#) [検索](#)で 担当:野口、丸山